



2020年5月27日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 取締役社長 森本 孝
(コード：9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 坂田 道哉
T E L 06-6441-8821

「調達等審査委員会」の開催結果について

当社は、2020年3月30日に策定した業務改善計画の取組みの一つとして、工事の発注や契約手続き、寄付金や協力金に関する拠出手続き（以下、工事の発注や寄付金等の手続きという）の適切性、透明性を確保することを目的に、「調達等審査委員会」を設置しました。

(2020年4月28日 お知らせ済み)

昨日、同委員会の第1回会合を開催しましたので、お知らせします。

当社は、引き続き、外部の専門家の視点で審査、指導、助言いただきながら、工事の発注や寄付金等の手続きに関する適切性、透明性を確保し、信頼回復に努めてまいります。

以 上

別紙：「調達等審査委員会」の開催結果

「調達等審査委員会」の開催結果

日 時：2020年5月26日（火）16：00～17：30

場 所：関西電力株式会社 本店

出席者：委員長：瀧 洋二郎（たき ようじろう）弁護士

社外委員：高田 篤（たかだ あつし）公認会計士

石亀 篤司（いしがめ あつし）大阪府立大学 教授

社内委員：彌園 豊一（みその とよかず）コンプライアンス推進室担当役員

議 題：工事の発注や寄付金等の手続きに関する社内標準の適切性及び今後の審査方法等について

【議事概要】**<社内標準の適切性>**

- ・工事の発注・契約手続き等における不適切な運用の禁止を目的に制定・見直しを行っている社内標準について、また、寄付金等に関する支出手続きの適切性を確保することを目的に制定した社内標準について、適切性を審査。
- ・このうち、工事の発注・契約手続き等において、現在、見直しを行っている特命発注と事前情報提供を発生させない社内標準については、より明確に判断できるような要素を盛り込むよう再考を指示し、次回委員会で再び審査することを確認。

<今後の審査方法>

- ・個別案件の審査方法について考え方を審査し、概ね適切と評価。次回、詳細な方法を審査することを確認。

<工事の発注関連>

- ・指名停止を行っている取引先から提出された再発防止策の評価軸を審査し、概ね適切と評価。評価結果について、委員会で審査のうえ、指名停止解除の是非を判断することを確認。

以 上